

特に優れた業績による返還免除制度の募集について

日本学生支援機構には、大学院第一種奨学金の貸与を受けた学生のうち、**奨学金貸与期間中に特に優れた業績をあげた者の奨学金の全額または半額を返還免除する制度（特に優れた業績による返還免除制度）**があります。令和7（2025）年度に貸与が終了（満期・辞退・退学・廃止）する方を対象とした募集を開始しますので、当該制度への申請を希望する方は、以下の募集内容を確認の上、期限までに学生支援課まで申請（必要書類を提出）してください。

1. 対象者・対象となる業績

（1）対象者

令和7（2025）年4月～令和8（2026）年3月までに大学院第一種奨学金の貸与が終了するもの。

※満期での貸与終了のみではなく辞退・退学・廃止の場合も対象です。

※博士課程学生は、国立研究開発法人化学技術振興機構（JST）が実施する以下の支援を受けた方は対象外となります。

- ①「科学技術イノベーション創出に向けた大学フェローシップ創設事業」
- ②「次世代研究者挑戦的研究プログラム（SPRING）」
- ③「国家戦略分野の若手研究者及び博士後期課程学生の育成事業（BOOST）次世代AI人材育成プログラム（博士後期課程学生支援）」

通常枠と教員枠の2つの申請枠があり、教員枠は、教員枠の申請要件を満たす場合のみ申請可能です。教員枠の要件を満たさない場合は、通常枠で申請してください。

※教員枠の申請要件※

- ①専修免許状を取得済みまたは取得見込みであること（採用選考等に当たり特別免許状の授与を受ける場合を含む）。
- ②大学院において、実習科目を少なくとも1単位以上修得し、実習の実時間は概ね30時間以上であったこと。
- ③在職証明書を令和8（2026）年4月1日（水）以降、令和8（2026）年4月20日（月）までに提出できること。

（2）対象となる業績

大学院第一種奨学金を貸与中の以下の業績であること。

- ①学位論文その他の研究論文（学会発表）
- ②著書、データベースその他の著作物
- ③（専攻分野に関連した）発明
- ④（専攻分野に関連した）授業科目の成績
- ⑤（専攻分野に関連した）研究または教育に係る補助業務の実績（TA、RA等）
- ⑥（専攻分野に関連した）ボランティア活動その他社会貢献活動の実績

2. 必要書類・提出先・提出期限等

(1) 必要書類 ※別紙、資料提出要領を確認の上、資料を整えてください。

ア. 通常枠

①様式 1 2025 年度業績優秀者返還免除申請書（様式 1-A）

②様式 2 指導教員推薦理由書（学内選考用）

★注意：指導教員が作成する書類です。申請者である学生が指導教員に作成を依頼し、その他の書類と合わせて提出してください。

③特に優れた業績を証明する資料

イ. 教員枠

①様式 1 【教員免除用】2025 年度業績優秀者返還免除申請書（様式 1-B）

②様式 2 指導教員推薦理由書（学内選考用）

★注意：指導教員が作成する書類です。申請者である学生が指導教員に作成を依頼し、その他の書類と合わせて提出してください。

③特に優れた業績を証明する資料

④教員免除申請者用資料（教員採用試験合格通知、在職証明書等）

(2) 提出先・提出期限・提出方法

ア. 通常枠

- 提出先：学生支援課

- 提出期限：令和 8 (2026) 年 2 月 20 日 (金) 17 時

- 提出方法：電子データは USB メモリにて持参し、提出すること。

※様式 2 は紙のみ。様式 1 は電子データと紙（申請時持参）が必要。

イ. 教員枠

(ア) 在職証明書以外

- 提出先：学生支援課

- 提出期限：令和 8 (2026) 年 2 月 20 日 (金) 17 時

- 提出方法：電子データは USB メモリにて持参し、提出すること。

※様式 2 は紙のみ。様式 1 は電子データと紙（申請時持参）が必要。

(イ) 在職証明書 ※令和 8 年 4 月 1 日 (水) 以降に提出

- 提出先：学生支援課メールアドレス student-k@ml.kochi-tech.ac.jp

- 提出期限：令和 8 (2026) 年 4 月 20 日 (月)

- 提出方法：電子メールに添付し、提出すること。

3. 審査・選考スケジュール

STEP 1 大学（学生支援課）へ申請（必要書類提出）：期日_令和 8 (2026) 年 2 月 21 日 (金) 17 時

STEP 2 学内 1 次審査・選考（コース長による審査・選考、順位付け）

STEP 3 学内2次審査・選考（選考委員会で推薦者選出）

STEP 4 大学より日本学生支援機構へ推薦

STEP 5 日本学生支援機構で審査

※審査結果は、日本学生支援機構より申請者本人へ通知（令和8（2026）年7月下旬ごろ）

（スカラネット・パーソナルの登録住所へ採否結果（採用の場合は免除額を含む）が郵送される）

4. 推薦可能者数・免除額

（1）推薦可能者数

ア. 通常枠 ※令和8（2026）年3月までの貸与終了者数により推薦可能者数は変動します。

（ア）修士課程：16名

（イ）博士課程：1名

イ. 教員枠

教員枠の要件を満たす人数（上限は定められていません）

（2）免除額

ア. 通常枠

奨学金貸与額の全額または半額 ※免除額は、日本学生支援機構の審査で決定されます。

イ. 教員枠

奨学金貸与額の全額

5. 注意事項

- 通常枠、教員枠のいずれか一方のみ申請が可能です（申請後の変更はできません）。

- 申請者全員が免除対象とはなりません（学内や日本学生支援機構での審査があります）。

- 学士課程の貸与奨学金は免除対象とはなりません。

※以降は、教員枠のみの注意事項

- 教員枠の申請要件を満たしていることを確認の上、申請してください。

- 令和8（2026）年4月1日以降に「在職証明書」の提出が必要となります。提出期限までに提出がない場合は、大学から日本学生支援機構への推薦はできません。

6. 特に優れた業績の具体的な評価項目一覧

業績項目	業績の種類	機構が定める評価基準
1	「学位論文その他の研究論文」	学位論文の教授会での高い評価、関連した研究内容の学会での発表、学術雑誌への掲載又は表彰等、当該論文の内容が特に優れていると認められること

2	<p>「大学院設置基準第16条1条に定める特定の課題についての研究の成果」 ※社会人学生のみ対象</p>	<p>特定の課題についての研究の成果の審査及び試験の結果が教授会等で特に優れていると認められること</p>
3	<p>「大学院設置基準第16条の2に定める試験及び審査の結果」 ※社会人学生のみ対象</p>	<p>専攻分野に関する高度の専門的知識及び能力並びに当該専攻分野に関連する分野の基礎的素養であって当該前期の課程において修得し、若しくは涵養すべきものについての試験の結果が教授会等で特に優れていると認められること、又は、博士論文に係る研究を主体的に遂行するために必要な能力であって当該前期の課程において修得すべきものについての審査の結果が教授会等で特に優れていると認められること</p>
4	<p>「著書、データベースその他の著作物」 (第一号、及び第二号に掲げるものを除く)</p>	<p>専攻分野に関連した著書、データベースその他の著作物等(第一号、及び第二号に掲げる論文等を除く。)が、社会的に高い評価を受けるなど、特に優れた活動実績として評価されること</p>
5	<p>「発明」</p>	<p>特許・実用新案等が優れた発明・発見として高い評価を得ていると認められること</p>
6	<p>「授業科目の成績」</p>	<p>講義・演習等の成果として、優れた専門的知識や研究能力を修得したと教授会等で高く評価され、特に優秀な成績を挙げたと認められること</p>
7	<p>「研究又は教育に係る補助業務の実績」</p>	<p>リサーチアシスタント、ティーチングアシスタント等による補助業務により、学内外での教育研究活動に大きく貢献し、かつ特に優れた業績を挙げたと認められること</p>
8	<p>「音楽、演劇、美術その他芸術の発表会における成績」 ※本学は該当しません</p>	<p>教育研究活動の成果として、専攻分野に関連した国内外における発表会等で高い評価を受ける等、特に優れた業績を挙げたと認められること</p>
9	<p>「スポーツの競技会における成績」 ※本学は該当しません</p>	<p>教育研究活動の成果として、専攻分野に関連した国内外における主要な競技会等で優れた結果を収める等、特に優れた業績を挙げたと認められること</p>
10	<p>「ボランティア活動その他の社会貢献活動の実績」</p>	<p>教育研究活動の成果として、専攻分野に関連したボランティア活動等が社会的に高い評価を受ける等、公益の増進に寄与した研究業績であると評価されること</p>